

四徳学園 修学支援特別給付金について(2次募集)

新型コロナウイルス感染症の影響により、家計収入が著しく減少し、修学継続に困難を生じる~~学生で給付奨学金を受けていない~~学生に対し、緊急救済支援として、四徳学園修学支援特別給付金を給付します。(条件を緩和しました)

四徳学園 修学支援特別給付金募集要項

趣 旨：今年度の新型コロナウイルス感染症の影響により、家計収入が著しく減少し、修学継続に困難を生じる学生に対し、修学支援金を給付します。

※給付金の一部に日本学生支援機構の助成事業を活用しています。

名 称：四徳学園 修学支援特別給付金

給付額：1人あたり5万円～最高10万円(家計状況による)

募集人数：10名程度(2次募集)

出願資格：新型コロナウイルス感染症の影響により、生計維持者の家計収入が著しく減少し、修学継続に困難を生じている本学学生。

※学生支援機構、他団体の給付奨学金との併用もできます。

選考方法：令和元年度の家計状況と直近3か月の収入状況に関する書類、過去の奨学金申込状況等により選考します。

出願期間・方法：

①1次申込：12月1日(火)～12月11日(金)

本館事務室へ「四徳学園修学支援特別給付金 申込書」(進学資金シミュレート結果の画面ハードコピーを裏面に貼付 ※家計支持者の令和2年1月からの年間所得を概算し、日本学生支援機構ホームページ内の進学資金シミュレーターに必要事項を入力し、家計状況をシミュレーションしたもの)。

1次審査通過者には12月16日(水)までにActive Academyメールで通知します。

②2次申込：12月21日(月)～12月25日(金)

1次審査通過者は生計維持者(1名ないし2名)の「令和元年分所得証明書」「直近3ヶ月の給与明細」を本館事務室へ提出

結果通知：令和3年1月中に採用された学生に通知し、給付金は学生名義の金融機関口座へ振り込みます。

担当・照会先 事務室 学務課

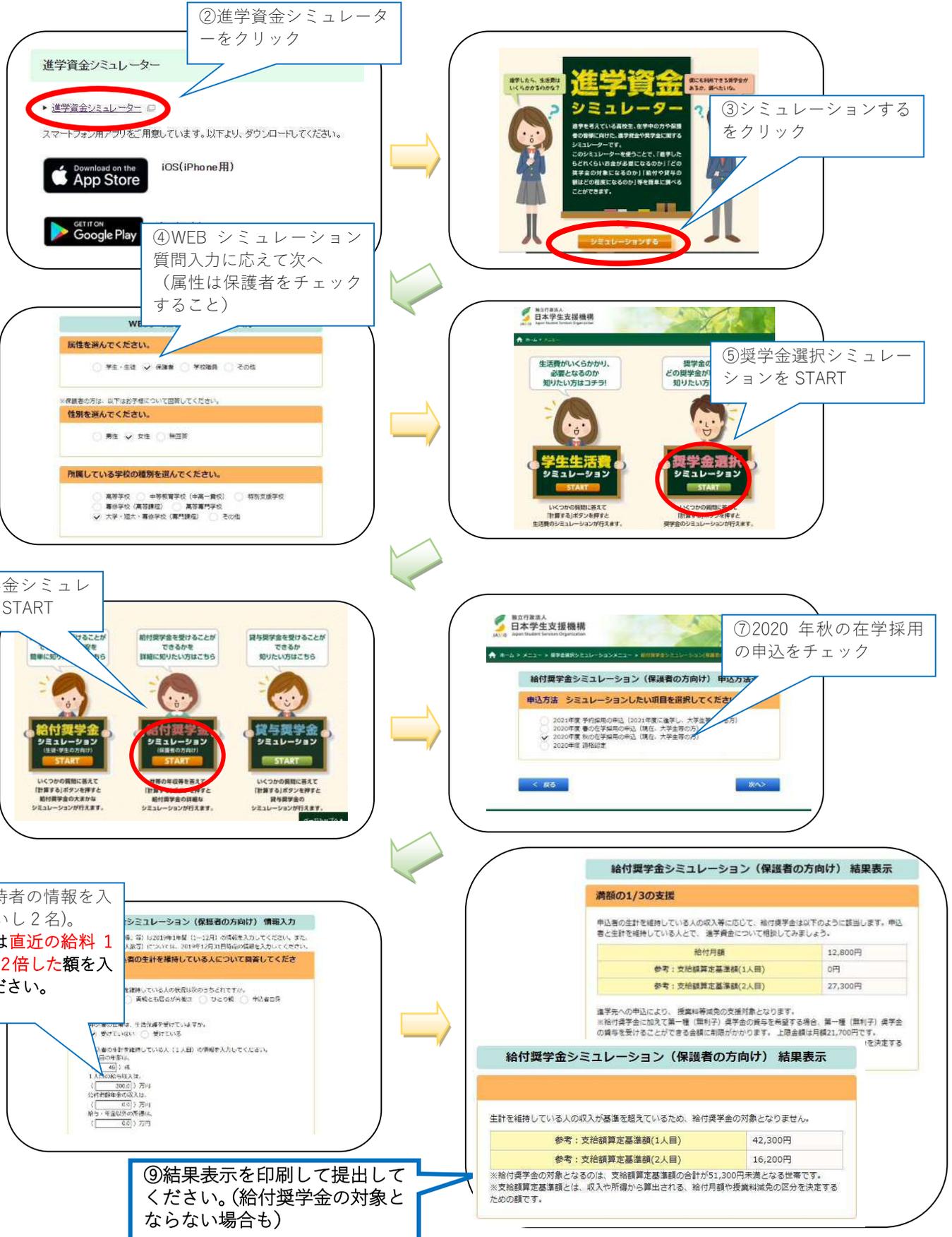
TEL026-283-6111

<進学資金シミュレーターの利用方法>



生計維持者の収入等の情報を入力するので、一緒に利用してください。生計維持者の給与収入は直近の給料収入を12倍した額を入力してください。

①日本学生支援機構ホームページの進学資金シミュレーターにアクセスする。



給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け）結果表示

満額の1/3の支援

申込書の生計を維持している人の収入等にに応じて、給付奨学金は以下のように該当します。申込書と生計を維持している人として、進学資金について相談してみましょう。

給付月額	12,800円
参考：支給額算定基準額(1人目)	0円
参考：支給額算定基準額(2人目)	27,300円

進学先への申込により、授業料等減免の支援対象となります。
※給付奨学金に加えて第一種（無利子）奨学金の貸付を希望する場合は、第一種（無利子）奨学金の貸付を受けることができるとは申請に制限があります。上限金額は月額21,700円です。
※決定する

給付奨学金シミュレーション（保護者の方向け）結果表示

生計を維持している人の収入が基準を超えているため、給付奨学金の対象となりません。

参考：支給額算定基準額(1人目)	42,300円
参考：支給額算定基準額(2人目)	16,200円

※給付奨学金の対象となるのは、支給額算定基準額の合計が51,300円未満となる世帯です。
※支給額算定基準額とは、収入や所得から算出される、給付月額や授業料減免の区分を決定するための額です。